

宮津市公報

平成31年3月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務部総務課発行

目 次

告 示

4 宮津市公印（市長印）の電子印の作成	1
5 宮津市議会定例会の招集	1
6 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更（里波見自治会）	2
7 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更（長江自治会）	2
8 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更（大島自治会）	2

公 告

4 平成31年度宮津市職員採用試験【後期試験（追加実施分）】の合格者	3
5 農用地利用集積計画の縦覧	3
6 公示送達	3
7 公示送達	3

水 道 企 業

《告 示》

2 宮津市指定給水装置工事事業者の指定	3
---------------------	---

《規 程》

1 宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程の一部を改正する規程	4
----------------------------------	---

教 育 委 員 会

《告 示》

2 宮津市教育委員会定例会の招集	4
3 宮津市教育委員会臨時会の招集	4

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

1 有権者総数の50分の1の数	4
2 有権者総数の3分の1の数	5
3 有権者総数の6分の1の数	5

農 業 委 員 会

《告 示》

3 宮津市農業委員会総会の招集	5
-----------------	---

告 示

宮津市告示第 4 号

宮津市公印のうち市長印の電子印を作成するので、宮津市公印規則（昭和49年規則第16号）第 7 条第 2 項の規定により告示する。

平成31年 2 月13日

宮津市長 城 崎 雅 文

印 影	公印の名称及び使用区分	使用開始期日
<p>< 省 略 ></p>	<p>市長印 市長名をもって発する文書 (児童扶養手当証書) (証書送付通知書 (児童扶養手当)) (受給者証明書 (児童扶養手当)) (支給実績証明書 (児童扶養手当)) (受給者台帳写の送付通知書 (児童扶養手当)) (受給者台帳写の送付依頼通知書 (児童扶養手当)) (案内文書 (児童扶養手当)) (現況届提出命令書 (児童扶養手当)) (現況届未提出のお知らせ (児童扶養手当)) (認定通知書 (児童扶養手当)) (資格喪失通知書 (児童扶養手当)) (額改定通知書 (児童扶養手当)) (有期認定通知書 (児童扶養手当)) (支給停止通知書 (児童扶養手当)) (支給停止解除通知書 (児童扶養手当)) (障害診断依頼書 (児童扶養手当)) (支払差止通知書 (児童扶養手当)) (支払差止解除通知書 (児童扶養手当)) (支給期間延長通知書 (児童扶養手当)) (物価スライドによる額改定通知書 (児童扶養手当)) (一部支給停止措置案内通知書 (児童扶養手当)) (一部支給停止案内督促通知書 (児童扶養手当)) (一部支給停止適用除外通知書 (児童扶養手当)) (支払通知書 (口座用) (児童扶養手当)) (支払通知書 (現金用) (児童扶養手当)) (過誤払返還通知書 (督促状) (児童扶養手当)) (異動状況表 (第61表) (児童扶養手当)) (受給者数等報告書 (児童扶養手当))</p>	<p>平成31年 3 月 1 日</p>

* * *

宮津市告示第 5 号

平成31年第 1 回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年 2 月18日

宮津市長 城 崎 雅 文

- 1 期 日 平成31年 2 月25日
- 2 場 所 宮津市議会議事堂

* * *

宮津市告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年7月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 里波見自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 小林 照文
- 3 変更年月日 平成31年2月15日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成31年2月25日

宮津市長 城崎 雅文

* * *

宮津市告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年11月28日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 長江自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 尾上 憲一郎
- 3 変更年月日 平成31年2月11日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成31年2月28日

宮津市長 城崎 雅文

* * *

宮津市告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成28年4月4日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 大島自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 森島 博親
- 3 変更年月日 平成31年2月24日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成31年3月1日

宮津市長 城崎 雅文

公 告

宮津市公告第 4 号

平成31年度宮津市職員採用試験【後期試験（追加実施分）】に合格した者の受験番号は、次のとおりである。

平成31年 2 月 18 日

宮津市長 城 崎 雅 文

受験番号

合格者なし

———— * * * ————

宮津市公告第 5 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第 1 項の規定により平成30年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。

平成31年 2 月 19 日

宮津市長 城 崎 雅 文

1 農用地利用集積計画の縦覧期間

自 平成31年 2 月 20 日

至 平成31年 3 月 6 日

2 縦覧の場所

宮津市産業経済部農林水産課（別館 1 階）

———— * * * ————

宮津市公告第 6 号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民部税務課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成31年 2 月 19 日

宮津市長 城 崎 雅 文

（以下揭示済）

———— * * * ————

宮津市公告第 7 号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民部市民課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成31年 3 月 1 日

宮津市長 城 崎 雅 文

（以下揭示済）

水 道 企 業

《 告 示 》

宮津市水道告示第 2 号

宮津市指定給水装置工事事業者を指定したので、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第 2 号）第10条の規定により告示する。

平成31年 3 月 1 日

宮津市水道事業

宮津市長 城 崎 雅 文

指定番号 宮水道指定第 S 19138号

(1) 名 称 株式会社 M I Z U S A P O

(2) 所在地 広島県広島市中区舟入幸町21番23号 1 F

(3) 代表者 代表取締役 中 村 信 幸

《規程》

宮津市水道事業管理規程第1号

宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年2月18日

宮津市水道事業

宮津市長 城崎雅文

宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程の一部を改正する規程

宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第2号）の一部を次のように改正する。

第8条中第8号を第10号とし、第7号を第9号とし、第6号を第8号とし、第5号の次に次の2号を加える。

(6) 第14条の規定による申請を怠ったとき。

(7) 第15条第1項の規定による申請を怠ったとき。

附則

この規程は、平成31年2月18日から施行する。

教育委員会

《告示》

宮津市教育委員会告示第2号

平成31年第2回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月19日

宮津市教育委員会

教育長 山本雅弘

1 日時 平成31年2月20日（水）午後1時30分

2 場所 宮津市役所第2会議室（新館1階）

————— * * * —————

宮津市教育委員会告示第3号

平成31年第3回宮津市教育委員会臨時会を次のとおり招集する。

平成31年2月22日

宮津市教育委員会

教育長 山本雅弘

1 日時 平成31年2月26日（火）午前9時

2 場所 宮津市福祉・教育総合プラザ（4階応接会議室）

選挙管理委員会

《告示》

宮津市選挙管理委員会告示第1号

宮津市条例（市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求に要する有権者総数の50分の1の数、宮津市の事務の執行に関する監査の請求に要する有権者総数の50分の1の数並びに合併協議会設置の請求に要する有権者総数の50分の1の数は、

次のとおりである。

平成31年 3 月 1 日

宮津市選挙管理委員会

委員長 堀 口 善 一

3 1 5 人

————— * * * —————

宮津市選挙管理委員会告示第 2 号

宮津市議会の解散の請求に要する有権者総数の 3 分の 1 の数及び宮津市の議会議員、市長、副市長、選挙管理委員若しくは監査委員の解職の請求又は教育委員会の教育長若しくは委員の解職の請求に要する有権者総数の 3 分の 1 の数は、次のとおりである。

平成31年 3 月 1 日

宮津市選挙管理委員会

委員長 堀 口 善 一

5, 2 4 9 人

————— * * * —————

宮津市選挙管理委員会告示第 3 号

合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することの請求に要する有権者総数の 6 分の 1 の数は、次のとおりである。

平成31年 3 月 1 日

宮津市選挙管理委員会

委員長 堀 口 善 一

2, 6 2 5 人

農 業 委 員 会

《 告 示 》

宮津市農業委員会告示第 3 号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成31年 3 月 1 日

宮津市農業委員会

会長 藤 井 忠

1 日 時 平成31年 3 月 8 日 (金) 午前 9 時 30 分

2 場 所 宮津市役所 第 5 会議室

3 議 題

議案第 5 号 農地法第 3 条の許可に係る許可について

議案第 6 号 農地法第 5 条の許可に係る意見について

議案第 7 号 非農地証明について

議案第 8 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について

議案第 9 号 農地等の利用の最適化に関する施策についての意見書について